

「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の取組について

1 概要

5月27日（水）から飲食店で取組を開始した「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の取組について、対人サービスを伴う幅広い業種が参加できるよう宣言追加の見直しを行う。

2 主な修正点

(1) 項目の追加（6項目）

ア 社会的弱者に対する配慮項目

感染リスクの高い人が安心して利用できる環境を整えます

（例：妊婦や高齢者等が優先的に来店できる時間帯を設ける 等）

イ 新しい生活様式に対応する項目

（ア）対面しなくてもサービスを受けられるよう環境を整えます

（例：テイクアウト、デリバリー、配達型サービスの提供、オンライン 等）

（イ）接触の少ないサービスの提供方法を導入します

（例：製品の個包装 等）

ウ コロナウイルス感染症が発生した場合に対応する項目

（ア）お客様へ連絡します

（イ）自主的に施設名を公表します

（ウ）保健所が行う積極的疫学調査に協力します

(2) これまでに宣言された対策内容の例示内への反映

例：テーブルメニューの廃止、テイクアウト、個包装 等

(3) 飲食店に特化した2項目の修正

ア 食品提供での接触機会を減らします ⇒ 複数人が触れる物品を減らします

イ お客様の料理提供までの待ち時間を減らします ⇒ お客様のサービス提供までの待ち時間を減らします

(4) 箇条書きによる取組の記述から、飛沫感染リスク低減策、接触感染リスク低減策、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応、施設独自の対策の取組内容ごとの記述に修正

(5) 宣言書の英語への対応

3 宣言状況（6月18日16時時点）

飲食店	料理店	スナック	バー	喫茶店	パブ	キャバレー	その他	合計
624	37	41	35	26	2	3	142	910

理・美容所：132件

主なその他の業態：冠婚葬祭（17）、カラオケ（16）、ホテル（15）、クラブ（5）

4 今後の展開

関係団体等を通じて、取組の周知を図るとともに、宣言された内容を踏まえて、専門家と協議を行い、定期的に宣言項目を修正する。

【「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」とは】

新型コロナウイルス感染症予防の基本的な考え方に基づいて、従業員同士の意見交換のもと、店舗の実情にあった実行可能な対策の策定を支援し、店舗による自主的な感染症予防策を「見える化」し、県民の皆様が安心して店舗を利用できることを目的としています。

項目全てをチェックするのではなく、店舗にあった対策を選び、優先度をつけてチェックします。

新型コロナウイルス感染症対策

取組宣言店



(宣言番号:2000001)

店舗名:広島商店

宣言日:令和2年〇月〇日 対策責任者:県庁 一郎

当店は、次の☑の取組を実施いたします。

飛沫感染リスク低減策

- 発熱、倦怠感、咳のある従業員は勤務しません
- 感染予防の取組みを公表します
- 混雑を予防します
- 行列の間隔を確保します
- 従業員はマスクを着用します
- お客様同士の距離を保ちます
- 飛沫の飛散を防ぎます
- 換気に努めます
- 3密(密閉・密集・密接)空間の利用を制限します
- 大声での会話を予防します
- 顧客に咳エチケットを呼びかけます
- 顧客の大声での会話をしないよう呼びかけます
- 感染リスクの高い人が安心して利用できる環境を整えます

新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応

- お客様へ連絡します
- 自主的に施設名を公表します
- 保健所が行う積極的疫学調査へ協力します

接触感染リスク低減策

- お客様が石鹸液で手を洗える、手指消毒できる環境を整えます
- 複数人が触れる物品を減らします
- キャッシュレス決済やコイントレーの使用を励行します
- お客様が入れ替わるときに清掃、消毒を実施します
- 定期的にドアノブなどをアルコール消毒します
- お客様へのサービス提供までの待ち時間を短くします
- 接触の少ないサービスの提供方法を導入します
- 対面しなくてもサービスを受けられるよう環境を整えます
- お客様へ手洗い、手指消毒の徹底を呼びかけます

施設独自の対策

-
-
-
-

 広島県



サンプル

広島県の新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店の詳細は、こちらをご覧ください。